

令和6年度 住み続けるまちさばえ支援事業（多世帯同居）

新たに多世帯同居するための リフォーム費用を 支援します！

最大105万円

※子育て世帯加算がある場合



対象者	<p>鯖江市に10年以上居住する見込みのある方で、 次の(1)から(3)すべてに該当する方</p> <p>(1)新たに直系親族と同居する方（ただし、直系卑属の単独世帯は除く。）</p> <p>(2)自ら居住するために所有する一戸建て住宅を改修する方</p> <p>(3)市区町村税の滞納がない方</p>
対象工事	<p>多世帯同居に必要となる工事で、次のいずれかに該当する工事</p> <p>(1)間取りの変更に関する工事 (2)バリアフリー改修工事</p> <p>(3)設備の改修工事 (4)その他関連工事</p> <p>※同居人数の増加に伴う浄化槽の入れ替え工事等</p>
補助金額 補助件数	<p>上限90万円 … 3件 ※申込多数の場合は抽選となります。</p> <p>上限90万円 = 基礎額 30万円 + 対象工事費用 上限60万円（対象工事費の3分の1以内）</p> <p>★子どもが2人以上いる子育て世帯と同居する場合は15万円加算</p> <p>※子ども…申込日の属する年度の3月31日において年齢が18歳以下の子（妊娠中の子も含む）</p>
申込方法	<p>下記の書類を申込先に提出してください。（メール・郵送可）</p> <p>※住宅の所有者が申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書および概要書（市役所施設管理課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。） ・付近見取図（住宅の位置を示したもの） ・図面（配置図、改修前後の平面図等、その他工事の内容が分かる図面） ・住宅の現況写真（対象工事にかかる部分） ・工事見積書の写し
募集期間	<p>令和6年5月1日（水）～5月31日（金） 8:30～17:15（土・日・祝祭日は除く）</p> <p>※注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付決定前に工事着工はできません。 ・令和7年2月末までに補助対象住宅の引き渡しを受け住民票の異動を完了してください。 ・住宅省エネ2024キャンペーンとの併用はできません。

【お問い合わせ・申込先】 鯖江市役所 施設管理課 営繕グループ

電話 0778-42-5101 メール SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

多世帯同居支援HP

